

平成24事業年度

事業報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

国立大学法人東京農工大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣(主務省所管局課)	4
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	5
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	6
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8
IV 事業の実施概要	14
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	23
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	
1. 組織図	31
2. 財務諸表の科目	33

I はじめに

本学は、産業の基幹である農学と工学を中心とし、その融合分野も含めた教育研究分野を備えた特色ある大学として、また、研究重視型の科学技術大学院基軸大学として質の高い優れた人材の育成と卓越した新しい知の創造に向けた教育研究活動に取り組んでいる。

一方、今日的課題である環境・エネルギー・食糧問題をはじめとした人類の生存に係わるグローバルな課題の解決が求められている現状において、本学では、“美しい地球持続のための全学的努力”の基本理念の下、グリーンイノベーションやライフイノベーションのための新たな取り組みにも積極的に挑戦しているところである。

平成24年度においては、農工融合による「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設プログラム」を開始（文部科学省の大学改革推進等補助金（博士課程教育リーディングプログラム）に採択）したほか、国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため岩手大学との共同教育課程（共同獣医学科）の設置や単位互換及び特別研究学生の受入と派遣を目的とした上智大学との大学間交流協定の締結、日本人学生と留学生の交流を目的とした「グローバルカフェ」の設置、本学の就学環境を理解してもらうことを目的とした学生保護者向けの「ペアレンツ・デー」の開催など新たな事業を展開した。

我が国の財政は、長期に亘る経済の停滞や東日本大震災の復興対策等により依然として厳しい状況が続いており、国立大学法人においても、平成24年2月に公布された「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準拠した人件費相当額の大幅な抑制が求められるなど、財政健全化に向けたより一層の取り組みが必要となっている。

このような局面において、本学では業務の見直しの徹底等による管理経費の抑制や競争的資金の獲得等による自己収入の増加など財政基盤の一層の強化に努め、本学が掲げる目標達成に向け更なる発展を目指すものである。

II 基本情報

1. 目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略(「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」)に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

2. 業務内容

○教育に関する目標を達成するための措置

- ・学科共通科目の「Φ型パッケージ・プログラム教育」の実施、及び「工学基礎実験」の教育効果の検証
- ・大学教育への円滑な移行を実現するための高大連携活動改善策の実施
- ・プレゼンテーション、マネジメント等の能力養成関連科目についての新たなカリキュラム策定
- ・教育改善を目的とした相互研修型FDの試行実施 など

○研究に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金等への申請に係る支援強化
- ・大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策の実施
- ・大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムの実施 など

○社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・最先端の研究成果・活動成果等の学外への紹介、及び学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信の実施
- ・教育研究の成果を活用した(暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題

などについて) 専門性の高い講演会の実施

- ・新産業創出・活性化・技術革新に貢献するためのインキュベーション活動の活性化など

○国際化に関する目標を達成するための措置

- ・短期集中国際交流プログラムの設置、及び協定締結校等との教員、学生交流の実施
- ・海外リエゾンオフィスを活用した協力校の開拓・調整
- ・海外事務所を活用した留学フェア等を通じた留学生のリクルート活動の実施など

3. 沿革

明治 7 年(1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年(1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年(1878)		駒場農学校	
明治 14 年(1881)	農商務省樹木試験場	農商務省 駒場農学校	
明治 15 年(1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17 年(1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19 年(1886)	農商務省東京農林学校		
明治 20 年(1887)			蚕業試験場
明治 23 年(1890)	帝国大学農科大学乙科		
明治 24 年(1891)			農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年(1893)			蚕業試験場
明治 29 年(1896)			蚕業講習所
明治 31 年(1898)	帝国大学農科大学実科		
明治 32 年(1899)			東京蚕業講習所
大正 3 年(1914)			東京高等蚕糸学校
大正 8 年(1919)	東京帝国大学農学部実科		
昭和 10 年(1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)		
昭和 15 年(1940)			(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年(1944)	東京農林専門学校		東京繊維専門学校
昭和 24 年(1949)	東京農工大学(農学部・繊維学部)を設置		
昭和 37 年(1962)	繊維学部を工学部に改称		
昭和 40 年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置		
昭和 41 年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置		
昭和 60 年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を設置		
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研究科(博士前期・後期課程)に改組		
平成 7 年(1995)	大学院生物システム応用科学研究所(博士前期・後期課程)を設置		

平成 16 年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行
平成 16 年(2004)	大学院（農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究科）を改組し、共生科学技術研究部（研究組織）及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部（教育組織）に再編
平成 17 年(2005)	大学院技術経営研究科（専門職学位課程）を設置
平成 18 年(2006)	大学院共生科学技術研究部を大学院共生科学技術研究院に名称変更 研究部、教育部を研究院（研究組織）及び農学府、工学府、生物システム応用科学府（教育組織）に名称変更
平成 22 年(2010)	大学院共生科学技術研究院を大学院農学研究院及び大学院工学研究院に改組
平成 23 年(2011)	大学院技術経営研究科（専門職学位課程）を改組し、大学院工学府産業技術専攻（専門職学位課程）へ再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙 1-1、1-2 のとおり

7. 所在地

東京都府中市

東京都小金井市

8. 資本金の状況

85,173,680,300 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 5,816 人

学士課程 3,934 人

修士課程 1,300人

博士課程 496人

専門職学位課程 86人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	松永 是	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年5月 東京農工大学理事（副学長 （学術・研究担当））
理事 （副学長（教 育担当））	瀬瀬 明伯	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成22年4月 東京農工大学大学院工学研 究院長
理事 （副学長（学 術・研究担 当））	普後 一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成9年8月 東京農工大学教授農学部
理事 （副学長（広 報・国際担 当））	百鬼 史訓	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 東京農工大学保健管理セン ター所長
理事 （副学長（総 務・財務担 当））	西村 直章	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成19年4月 静岡大学理事（総務・財務・ 施設担当）
監事	高井 陸雄	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成25年3月31日	平成15年10月 財団法人日本冷凍食品検査 協会理事
監事	藤原 輝夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年5月 株式会社ニッコトラスト 顧問

11. 教職員の状況

教員 870人（うち常勤 416人、非常勤 454人）

職員 468人（うち常勤 214人、非常勤 254人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人（1.43%）増加しており、平均年齢は46歳（前年度46

歳)となっている。このうち、国からの出向者は17人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙2「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	96,226	固定負債	6,391
有形固定資産	95,166	資産見返負債	5,610
土地	77,962	長期借入金	491
建物	18,616	その他の固定負債	290
減価償却累計額	△ 6,820		
減損損失累計額	△ 0	流動負債	4,857
構築物	1,606	運営費交付金債務	847
減価償却累計額	△ 1,005	寄附金債務	1,193
機械装置	6,628	未払金	1,924
減価償却累計額	△ 5,216	その他の流動負債	891
工具器具備品	4,323		
減価償却累計額	△ 2,980	負債合計	11,249
その他の有形固定資産	2,051	純資産の部	
その他の固定資産	1,060	資本金	85,173
		政府出資金	85,173
流動資産	3,836	資本剰余金	2,963
現金及び預金	2,325	利益剰余金	676
その他の流動資産	1,511		
		純資産合計	88,814
資産合計	100,063	負債純資産合計	100,063

2. 損益計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	13,903
業務費	13,074
教育経費	1,544
研究経費	2,183
教育研究支援経費	618
受託研究(事業)費等	1,407
人件費	7,321
一般管理費	799
財務費用	15
雑損	12
経常収益(B)	13,854
運営費交付金収益	5,979
学生納付金収益	3,318
受託研究(事業)等収益	1,665
その他の収益	2,891
臨時損失(C)	17
臨時利益(D)	15
当期総損益(B-A-C+D)	△ 49

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	955
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,990
人件費支出	△ 7,567
その他の業務支出	△ 755
運営費交付金収入	6,162
学生納付金収入	3,398
受託研究(事業)等収入	1,626
その他	2,080
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 202
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	8

V 資金期首残高 (E)	2,017
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,025

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,566
損益計算書上の費用	13,920
(控除) 自己収入等	△ 6,353
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,070
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	7
V 引当外賞与増加見積額	△ 41
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 231
VII 機会費用	490
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,863

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 45 百万円 (0.04%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比) の 100,063 百万円となっている。

主な増加要因としては、科学博物館、農学部 6 号館、学生系事務棟の改修等により建物が 1,042 百万円 (5.9%) 増の 18,616 百万円となったこと、短期の有価証券の取得等によりその他流動資産が 1,065 百万円 (238.8%) 増の 1,511 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得等により現金及び預金が 892 百万円 (27.7%) 減の 2,325 百万円となったこと、減価償却の増加により建物の減価償却累計額が 822 百万円 (13.7%) 増の△6,820 百万円、機械装置の減価償却累計額が 856 百万円 (19.6%) 増の△5,216 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 24 年度末現在の負債合計は 205 百万円 (1.9%) 増の 11,249 百万円となっている。

主な増加要因としては、預り金の増加等によりその他の流動負債が 245 百万円 (37.9%) 増の 891 百万円となったこと、固定資産の取得により資産見返負債が 235 百万円 (4.4%) 増の 5,610 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金の繰越額の減少により運営費交付金債務が 60 百万円 (6.6%) 減の 847 百万円となったこと、寄附金の使用により寄附金債務が 42 百万円 (3.4%) 減の 1,193 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は 250 百万円 (0.3%) 減の 88,814 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により資本剰余金が 200 百万円 (6.3%) 減の 2,963 百万円となったこと、退職給付相当額の運営費交付金が不足したことにより当期総損益が△49 百万円となったため利益剰余金が 50 百万円 (6.9%) 減の 676 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 31 百万円 (0.2%) 減の 13,903 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金交付額の増加等により研究経費が 266 百万円 (13.9%) 増の 2,183 百万円となったこと、科学博物館の改修等により教育研究支援経費が 65 百万円 (11.8%) 増の 618 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の減少等により受託研究 (事業) 費等が 267 百万円 (15.9%) 減の 1,407 百万円となったこと、給与減額支給措置等により人件費が 124 百万円 (1.7%) 減の 7,321 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 203 百万円 (1.4%) 減の 13,854 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収益の増加等によりその他の収益が 381 百万円 (15.2%) 増の 2,891 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の減少等により受託研究 (事業) 等収益が 327 百万円 (16.4%) 減の 1,665 百万円となったこと、運営費交付金の交付額の減少 (給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額 400 百万円) 等により運営費交付金収益が 139 百万円 (2.3%) 減の 5,979 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 17 百万円、臨時利益として

資産見返負債戻入等 15 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総損益は 155 百万円 (146.2%) 減の△49 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 385 百万円 (28.7%) 減の 955 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収入の増加等によりその他が 274 百万円 (15.2%) 増の 2,080 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金収入の増加等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が 425 百万円 (11.9%) 増の△3,990 百万円となったこと、受託研究収入の減少等により受託研究 (事業) 等収入が 400 百万円 (19.7%) 減の 1,626 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 355 百万円 (91.5%) 減の△743 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻収入が 4,100 百万円 (93.2%) 増の 8,500 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入支出が 3,700 百万円 (94.9%) 増の△7,600 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 1,199 百万円増の△1,199 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (1.0%) 増の△202 百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が 3 百万円 (16.5%) 減の△16 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 153 百万円 (1.7%) 減の 8,863 百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入等の減少により業務費用が 468 百万円 (6.6%) 増の 7,566 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が 375 百万円 (43.4%) 減の 490 百万円となったこと、給与減額支給措置等により引当外退職給付増加見積額が 186 百万円 (413.3%) 減の△231 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産合計	97,400	100,716	100,432	100,108	100,063
負債合計	9,062	11,322	10,930	11,044	11,249
純資産合計	88,338	89,394	89,502	89,064	88,814
経常費用	13,964	14,028	13,931	13,935	13,903
経常収益	14,302	13,923	14,185	14,058	13,854
当期総損益	383	335	262	106	△ 49
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,593	843	1,207	1,340	955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,104	714	△ 3,359	△ 388	△ 743
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 182	128	△ 223	△ 204	△ 202
資金期末残高	1,959	3,644	1,269	2,017	2,025
国立大学法人等業務実施コスト	8,665	9,980	9,055	9,016	8,863
(内訳)					
業務費用	7,192	7,931	6,858	7,098	7,566
うち損益計算書上の費用	14,083	14,195	13,988	14,055	13,920
うち自己収入	△ 6,891	△ 6,264	△ 7,130	△ 6,957	△ 6,353
損益外減価償却相当額	711	788	1,042	1,099	1,070
損益外減損損失相当額	-	1	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	26	1	1
損益外除売却差額相当額	-	-	4	3	7
引当外賞与増加見積額	△ 16	△ 45	△ 5	△ 4	△ 41
引当外退職給付増加見積額	△ 406	87	25	△ 46	△ 231
機会費用	1,184	1,218	1,105	865	490
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

- ・平成 21 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- ・平成 21 年度においては、授業料収入や補助金等を財源とした固定資産の取得増及び期末の未払金残高が増加したため。

(当期総損益)

- ・平成 24 年度においては、退職給付相当額の運営費交付金が不足したたことにより費用超過となったため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 20 年度においては、運営費交付金収入が増加したため。
- ・平成 21 年度においては、運営費交付金収入の減少及び支出が増加したため。
- ・平成 22 年度においては、人件費支出の減少及び運営費交付金収入が増加したため。
- ・平成 23 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 20 年度においては、有価証券の取得、定期預金の預入が増加したため。
- ・平成 21 年度においては、平成 20 年度における有価証券の取得がなくなったこと及び定期預金の払戻が増加したため。
- ・平成 22 年度においては、定期預金の払戻の減少及び施設費収入が減少したため。
- ・平成 23 年度においては、有形固定資産の取得支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、有価証券の取得が増加したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 21 年度においては、長期借入れを行ったため。
- ・平成 22 年度においては、長期借入れを行わなかったため。

(業務費用)

- ・平成 21 年度においては、学生納付金収益及び受託事業等収益が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、学生納付金収益及び受託研究(事業)等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- ・平成 21 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。
- ・平成 22 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。

(損益外減損損失相当額)

- ・平成 21 年度においては、建物の減損を認識しているため。

(損益外利息費用相当額)

- ・平成 22 年度においては、資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い対象資産の将来除去費用の見積増加額を計上したため。
- ・平成 23 年度においては、資産除去債務に係る対象資産の将来除去費用の当期見積増加額を計上したため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成 21 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。

(引当外退職給付増加見積額)

- ・運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

- ・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、総損益△49百万円が生じたため、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるための目的積立金として申請する金額はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

科学博物館改修 取得価格：332百万円

農学部6号館改修 取得価格：324百万円

学生系事務棟改修 取得価格：174百万円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

農学部1号館改修 (平成25年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上)

当事業年度増加額：21百万円

総投資見込額：689百万円

R I排水設備更新 (平成25年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上)

当事業年度増加額：47百万円

総投資見込額：169百万円

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	14,944	14,686	15,985	17,132	15,077	15,973	13,870	15,020	14,329	15,298	
運営費交付金収入	7,245	7,245	6,368	6,368	6,501	6,526	6,402	7,269	7,183	7,069	(※3)
補助金等収入(※1)	361	426	1,822	3,443	2,732	2,431	1,280	979	1,155	2,042	
学生納付金収入	3,493	3,488	3,446	3,469	3,391	3,433	3,375	3,161	3,403	3,391	
その他収入(※2)	3,845	3,527	4,349	3,852	2,453	3,583	2,813	3,611	2,587	2,792	
支出	14,944	14,330	15,985	17,048	15,077	14,889	13,870	14,249	14,329	14,443	
教育研究経費	8,121	7,862	7,907	7,836	7,210	6,915	7,704	7,885	8,485	7,780	
一般管理費	3,313	2,850	2,913	2,993	3,073	2,963	2,503	2,559	2,542	2,337	
その他支出	3,509	3,618	5,165	6,219	4,794	5,011	3,663	3,805	3,301	4,323	
収入－支出	0	356	0	84	0	1,084	0	771	0	855	

※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。

※2 平成 21 年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。

※3 予算段階では予定していなかった補助金、施設整備費補助金の収入があったため。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 13,854 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,979 百万円 (43.2% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 3,318 百万円 (23.9%)、受託研究 (事業) 等収益 1,665 百万円 (12.0%)、その他の収益 2,891 百万円 (20.9%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 24 年度は、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下のような取り組みを実施した。

なお、事業に要した経費は、教育経費 1,544 百万円、研究経費 2,183 百万円、教育研究支援経費 618 百万円、受託研究 (事業) 費等 1,407 百万円、人件費 7,321 百万円、一般管理費 799 百万円となっている。

○教育研究力の強化

学部生向け基礎教育として、基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目 (TAT I・II)、学科横

断型教育科目である「Φ型パッケージ・プログラム(農学部)」及び「工学基礎実験(工学部)」について順調に運用されており、その教育効果の検証を行った。

- ・農学部においては全ての TAT 科目、工学部においては「工学基礎実験」を対象にアンケートを実施した。
- ・「Φ型パッケージ・プログラム」に関しては履修状況調査も合わせて行い、当該プログラムの推進方策として履修申請時期の変更や周知の拡充を検討した。

各アンケート・報告書等における学生等からの評価は、「劇薬試薬取扱時に注意深くなった」、「科学技術全般に対しての知識向上が望めると感じる」等総じて高く、教育効果を十分に発揮していると考えている。今後、「新学習指導要領への対応」、「課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材育成の強化」等の各種ニーズを反映しながら、カリキュラムの見直し等を継続していくこととしている。

大学間連携に関する主な取組として、第一に早稲田大学との間で設置した共同教育課程である「共同先進健康科学専攻(博士課程)」が挙げられる。

本専攻は、「理学・工学・農学の領域融合型で先端的な大学院教育により、多様な課題に解決能力と探究能力を発揮しうる人材の育成を主眼とし、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有する人材を養成すること」を目的とし、平成 22 年度に設置されたものである。

平成 24 年度には学年進行が完了し、初の修了生を輩出することに伴い、早稲田大学と意見交換を行い、審査体制、審査基準等の学位論文審査方法を決定した。

専攻運営に関しては、日頃の指導に加え、平成 24 年 8 月に合同合宿セミナー、平成 25 年 1 月に合同中間発表会を実施し、博士論文作成に向けたコースワークの指導を全教員参画のもとに行った。

第二に、単位互換及び特別研究学生の受け入れと派遣を目的として、平成 24 年 9 月 5 日に本学大学院生物システム応用科学府と学校法人上智学院上智大学大学院地球環境学研究科との間で「大学院間交流に関する協定書」を締結した。

これは、農工融合等実学教育に基づき産業分野で活躍する人材の輩出に定評のある本学大学院と人文・社会科学系研究者を中心に国際的戦略等に優れた実績を有する上智大学大学院とが協定を締結したことにより、今後、世界を舞台に高い専門性と幅広い視野を有し、構想力と実践力を備えた国際的なリーダーを育成・輩出する大学院として相互に発展することを目指している。

第三に、平成 23 年 8 月 4 日に本学と岩手大学との間で大学間の交流協定を締結し、平成 24 年度から「共同獣医学科」を設置したことが挙げられる。「共同獣医学科」は、開設初年度ということもあり各大学において教養科目、基礎科目を中心に開講したが、遠隔講義システムを利用した授業もスタートし、さらに、各大学の学生が相互の大学に集まって実施される集中講義も、平成 24 年 9 月に岩手大学にて、平成 25 年 2 月に本学にて実施した。

なお、近年、参加型臨床実習プログラムの履修に一定の教養レベルを求める動きが高まり、

平成 24 年度において、そのための指標としての獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく共用試験制度について構想が具体化してきたことを受け、本課題に対応すべく平成 26 年度に向けカリキュラムの改正について検討を開始したところである。

「共同獣医学科」では伴侶動物に強い本学と産業動物に強い岩手大学の特色を組み合わせることで世界水準を目指した人材育成を可能とすることを目的としている。また、連携校同士相互にメリットが生まれる関係の構築・維持は、本学の教育力・人材育成、また志望学生への魅力の強化に繋がるものであり、重要な位置づけとして捉えている。

学生支援に関しては、学生に対するサービス向上を目指した以下のような取組を行った。

- ・学生相談窓口の改善策として、平成 24 年 4 月から実施された事務組織改組と連動させ、学内の学生支援業務の分担を見直し、今まで日本人学生と留学生の対応窓口が別々となっていたものを同一の窓口で行うことにより、留学生を含めた学生全般からのアクセシビリティの向上に繋げることができた。
- ・学生支援サービスの拡充として、工学部で先行導入していた Web 掲示板を農学部でも導入し、原則として紙媒体での掲示を廃止した。本システムの導入により、学生が自宅や学内の PC、スマートフォンを用いて通知事項(時間割の変更・拾得物情報等)の情報を取得しやすくなり、利便性が向上した。
- ・災害緊急時の学生の安否を携帯電話等で確認する安否確認情報システムを構築し、運用を開始した。

これらの取組み以外にも学生支援環境を含めた学生からの満足度を調査するため、平成 24 年度学生生活実態調査を全学で実施し、調査報告書を取りまとめた。その調査結果から、学生相談室・保管管理センター(カウンセラー)・ハラスメント相談室等の施設・制度の認知度が不足している等の問題点・改善点が明らかになっており、平成 25 年度以降、学生生活実態調査ワーキンググループ及び各部局において改善策を検討することにしており、一層の学生への就学環境・支援体制の改善に努めることとしている。

研究力向上及び研究環境に関する主な取組として、本学の産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターを中心に種々の対策を行った。

《産官学連携・知的財産センターにおける取組》

- ・特に、若手教員を意識した、「研究資金獲得に向けた懇談会」を開催し、外部資金獲得に実績のあるベテラン教員が講演を行ったほか、若手教員の外部資金獲得のための技術発表・展示会参加を支援した。

若手教員の外部資金獲得額 139,516 千円

(前年度 132,130 千円、前年度比約 5.5%増)

- ・国際的な産官学連携の推進のため、意欲的な教員に対して、研究打合せや経費等契約打合せのための渡航旅費や招へい旅費を補助する海外共同研発展ファンドの施策も実施し、

教員の国際活動の底上げを行った結果、平成 25 年度以降の国際共同研究の創出が期待できる環境を構築した。

《研究戦略センターにおける取組》

- ・「深紫外 LED によるライフエンパワーメント食品・健康技術創出拠点」プランを国際科学イノベーション拠点整備事業へ応募するにあたっての支援実施、また、これまでの学術実績等のエビデンスに基づいて選択した支援候補者 30 名のうち 4 名(3 件)が基盤研究(S)に応募する等、同センターとして支援する外部研究資金申請額は約 21 億円となった。
- ・URA 育成のマスターコース等の調査を実施したところ、現在の日本の大学が目指しているプレアワードを目的とした URA 育成とは性格が異なることが判明したため、本学工学府の産業技術専攻の『競争力のある「経営のわかる技術者・研究者」、「技術のわかる経営者」』を育てるという特色に沿って、既存の科目に日本型 URA 的な科目を補充する等の新コースを作ることが合理的であると結論し、検討を開始した。

このように両センターにおいては、外部資金獲得、研究者支援、研究者業績の分析や大型事業応募支援等といった産官学連携に関わる取組を実施しており、本学の「研究拠点大学としての地位確立のために」というビジョンにとって重要な役割を果たしているが、今後の本学における研究力や教育力を一層発展・展開させるためには、従来型のいわゆる学内施設の複数が役割分担して対応する組織形態から、大学戦略本部の下、理事・副学長（学術・研究担当）をセンター長として、その下に機能を集約した組織形態とすることが最適であるとの考えから、両センターの統合を決定した。

これを受け、産官学連携・知的財産センター運営委員会及び研究・産学連携戦略タスクフォースにおいてこれまでの業務整理を中心に検討し、当該結果を基に役員会で組織体制等について更なる議論を実施した。その結果、新組織の運営規則を制定し、平成 25 年度から「先端産学連携研究推進センター」が新設されることとなった。

産学連携等によるイノベーションのための取組等、研究支援の機能は、本学の目指す方向性にとって最も重要なものの一つであり、両センターの各機能を一層強化し、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局との円滑な連携も確保しつつ、迅速かつ柔軟に対応できる組織として、平成 25 年度以降新センターが機能していくことが期待される。

最後に、教育研究力の発信に関して、教員や大学院生等の研究者に関する研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集・発信について以下のような取組を行った。

- ・従来の学長記者会見、プレスリリース、公式 Web サイトによる情報発信の他、近年の学生の情報収集ツールの変化に合わせ、Facebook・Twitter・YouTube 等、SNS による情報発信を強化し、対象者ごとのアカウントを作成する等、迅速で効果的な情報発信を実施している。
- ・公式 Web サイト上では、トップページのピックアップコーナーに「農工大の活動状況」

としてページを開設し、教職員のメディア掲載・受賞状況等大学の教育・研究力に関する最新情報を発信する取組を新たに開始した。

これらの積極的な情報発信の取組は、受験生、保護者、企業及び地域住民等に対して本学への理解を高め、それが新たなニーズを生み、さらなる教育・研究力の強化に関する取組へと繋がることが期待される。

○人材の確保・育成

学生の確保・育成に関しての主な取組として、平成24年4月から実施された事務組織改組に合わせ、事務所掌等について見直しを行い、新たな入試広報体制を整備した。

これに伴い実施された取組については、新たなものも含め以下のものがある。

- ・公式Webサイトの「受験生の皆様」、「入試情報」の項目の見直し・整理を実施した。
- ・広報活動の一環として3年次生の保護者対象の「ペアレンツデー」を平成24年11月に実施した。
- ・受験生向けのWebサイトについて検討し、新たに受験生、保護者及び高校教員に需要の高い外部ホームページを活用し、本学の最新状況の提供を平成24年10月から開始した。携帯サイトについては、改善状況も踏まえ、平成25年度以降も継続使用することとした。
- ・Facebookの運用を平成24年11月に開始し、学生表彰やキャンパスの様子発信とともに、新たなコンテンツとして「科学なんでも相談室」を開始した。

特に、「ペアレンツデー」に関しては、平成24年度初めて実施したが、502人の保護者が参加し、実施に対するアンケートでも95%以上の保護者が「役に立った」と評価しており、平成25年度以降も実施していく予定である。

また、平成23年度から「イノベーション推進者養成プログラム」として、ワークショップ及びインターンシップを開始している。平成24年度においては主に以下のような取組を行った。

- ・連合農学研究科においては実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたイノベーション特別講義をカリキュラムに組み込んでいる。
- ・平成24年度から米国のSRIインターナショナルと教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材の育成体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図ることとした。
- ・イノベーション海外研修をSRIインターナショナルにて行い、大学院生から公募・選考された博士学生8名・修士学生2名の合計10名が参加した。
- ・連携企業と協力して、博士学生及び修士学生を対象とした実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたワークショップを行った。

今後は、国内外の連携機関をさらに拡大し、協力及びインターンシップ先を充実させ、本

プログラムの目的である「国際社会に新たな価値を創造・提案し、その価値を社会に定着させることができる実践力を持ったイノベーション人材」の育成プログラムの開発及び実施のための取組を継続していく。

最後に、平成 24 年度に本学の「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが博士課程教育リーディングプログラムに採択された。

本プログラムは、本学の特色である農学、工学及び農学・工学の複合・融合領域を基盤とし、『食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機』から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成することを目的としている。具体的な人材像は「生命の源である『食』に関する地域規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えた国際的なリーダー」である。

平成 24 年度は採択年度ということもあり、プログラム開始のための準備期間となったが、本プログラムの必修科目として、「キャリア開発プログラム」を設け、入学後 6 ヶ月間は全員がこの科目を受講し、自己形成の目標設定とその実現に向けた方法を認識させる予定である。その他「国際交流ワークショップ」や「実践型英語プレゼンテーション」科目等で国際展開力を養成し、「イノベーション科目」や「実践型インターンシップ」科目等で社会実践力を養成する教育を展開する予定である。今後、本プログラムの目的である実践力を持った国際的なリーダー育成を、全学的に推進していく。

次に、研究者の確保・育成に関しての主な取組として、まず若手研究者の育成に関する取組として、テニュアトラック制度が挙げられる。

大学側としては優秀な若手研究者の採用・育成ができ、また若手研究者側としては本人の業績次第で安定的な職と自立的な研究環境を得ることができるテニュアトラック制度について、本学では他大学に先駆けて導入してきたところである。

平成 24 年度は既に採用されている大学運営費によるテニュアトラック教員 15 名を継続的に育成している。

さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に追加申請を行い、平成 24 年度採用枠で累計 12 名分が採択されたことに伴い、12 名のテニュアトラック教員を採用し、育成を開始した。

また、女性教員の育成に関する取組として、「教育力と研究力に秀でた質の高い女性研究者の育成」を目指し、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」において、3 名の新規女性教員の採用を決定した。これにより、補助事業の当初目標である採用数の 22 名（採用割合 21%）を上回る 27 名（採用率 24.8%）となった。

女性未来育成機構に所属している女性教員に対しては、メンター教員を配置し教育力向上プログラム(キャリア加速)・研究力向上プログラム(キャリア開発)を実施し、育成に努めた。さらに、この取組で目指す人材の確保・育成を推し進めるため、質の高い女性教員の養成システムをより定着させていくために教育力向上セミナーや研究力向上を目的とするプロジェ

クト研究の実施を行った。

○国際化の推進

国際化の推進に関する主な取組として、まず海外リエゾンオフィスの機能を含む海外事務所を活用し、協定締結校等との連携事業の実施を行うための意見交換を着実に実施している。主な取組は以下のとおりである。

- ・イノベーション推進機構や環境リーダー育成センター等において連携してきた協定締結校については、各事業終了後も連携を継続していくことを確認した。
- ・海外事務所を活用して、新たな協定締結に向けた調整や協定締結校との単位互換やダブルディグリーの制度設計等のフォローアップを実施している。
- ・協定締結校との連携事業の方針や実施については、検討の結果、本学の国際共同研究や研究者・学生の交流等を活発に実施し、本学のグローバル化に資するため、各国トップクラスの大学との連携を図るという結論を得ており、平成 25 年度以降実施を進めていくこととしている。
- ・日本学生支援機構で公募を行った SSSV(ショートステイ、ショートビジット)での学生の派遣・受入やカリフォルニア大学デービス校への短期派遣事業を通じて、留学コーディネートの実施に向けた制度設計を整えた。

上記以外の取組として、国際センターから各部局に派遣者の公募を行い、留学フェアへの参加を実施した。参加後、協定締結校等での本学紹介についても併せて実施した。

また、留学フェア参加についての実施報告も国際交流委員会においてなされ、「インドネシアでは、教育に関する関心が高く、日本への留学について関心を寄せる学生も多数訪れたが、学部入学は日本語という語学の壁が大きいことが取り上げられ、現地での入試、日本語習得のための特別授業といった仕組み次第では、応募が増える可能性は高い」との報告があった。

一方、「大学院入試については、希望者と受入担当教員とのマッチングを現地にて行うことが可能になれば、留学希望者は増大する可能性があること」等の報告も併せてあった。

これを受けて、渡日前、渡日後の連動した日本語教育の確立、留学希望者との新たなマッチング制度の確立という方針で平成 25 年度以降検討していくこととしている。

加えて、大学のグローバル化の観点から、日本人学生と留学生が交流する「グローバルカフェ」を平成 25 年 4 月に開設する準備が整った。ここでは、留学生との交流活動を行っている IS サークル(学生サークル)等による学生企画の様々な国際交流イベントの開催のほか、大学教育センターや国際センターによる異文化交流体験や学生のコミュニケーションスキルを高めるプログラムの提供を予定している。

また、日本人学生の留学を支援するため、留学奨学金の創設(年 10 名程度に 8 万円支給する)や留学コーディネータを活用する等を盛り込んだ新たな支援制度を創設し、平成 25 年度から運用を開始する。

これらの取組により、学生交流、教育交流及び研究交流の促進を進めていくこととしている。

次に、平成 23 年度から引き続きイノベーション推進者養成プログラムとして、ワークショップ及びインターンシップを行っている。

本プログラムの一環として、平成 24 年度から米国の SRI インターナショナルと教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材の育成体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図ることとした。これにより、イノベーション海外研修を SRI インターナショナルにて行い、大学院生から公募・選考された博士学生 8 名・修士学生 2 名の合計 10 名が参加した。

今後は、国外の連携機関をさらに拡大し、協力及びインターンシップ先の充実を行うことを計画している。

また、平成 24 年度に採択された「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムは、本学の特色である農学、工学及び農学・工学の複合・融合領域を基盤とし、『食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機』から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成することを目的としており、前述のとおり「実践力を持った国際的なリーダー」が求められる人材像となっている。

そのため、平成 24 年度は採択年度ということもあり、プログラム開始のための準備期間となったが、本プログラムを支援する事務職員に対しても海外経験等を積ませ、国際化意識を高めるため、各連携機関等との打ち合わせに事務職員計 26 名(重複する者を除いた場合は 24 名)を随行させた。

これらの国際的に通用する人材を養成することを目的の一つとする事業実施にあたり、それを支援する制度・組織に関わる支援人材の国際化も進めていくこととしている。

○業務運営等

教育組織に関する取組として、平成 24 年度に本学の「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが博士課程教育リーディングプログラムに採択されたことを受けて、学内の新専攻設置準備委員会における議論の結果、現在、文部科学省が進めている「大学改革実行プラン」の柱の一つである「国立大学改革」の動向を踏まえつつ、同プログラムのミッションを実行する「実践科学専攻」の設置とそれに伴う学内組織の再編を進めることとなった。なお、「実践科学専攻」は、本プログラムにおける「養成すべき人材像」を前述のとおり定めている。

次に、教育及び研究支援組織の改革に関する取組として、まず本学の各センター・施設について、センター改革検討委員会が平成 23 年度末に取りまとめた報告書「センター組織の改革について」を踏まえ、以下の取組を実施した。

- ・平成 24 年度から役員と学内施設長の間で意思疎通を図ることを目的として「役員・学内施設長懇談会」を開催した。
- ・大学の根幹をなす教育に関する支援業務を担っている大学教育センターのセンター長は、理事・副学長（教育担当）が兼務する等の改革を実施した。

これらの取組によって、各センター所属の教員と大学執行部間でのミッションや課題の共有化が一層図られ、本学を取り巻く教育研究環境の変化等に対し、より迅速かつ柔軟な対応が可能となった。

また、本学の国際戦略強化に向け、国際センターのセンター長は、理事・副学長（広報・国際担当）が兼務する等とした報告書「国際センターの改革について」を取りまとめた。

さらに、産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを統合して先端産学連携研究推進センターを平成 25 年度に設置することや、同センター長を、理事・副学長（学術・研究担当）が兼務する等とした報告書「東京農工大学先端産学連携研究推進センター（仮称）の設置について」を取りまとめた。

先端産学連携研究推進センターが設置されることにより、両センターの機能が一層強化され、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局とのより円滑な連携にも配慮した、迅速かつ柔軟に対応可能な研究支援体制が整うこととなり、本学の強みであり、目指す方向性の一つでもある研究力の強化に期待がかかる。

（3）課題と対処方針等

当法人においては、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用に努めた。

人件費削減に関する主な取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づいた人件費改革は平成 23 年度で終了しているが、平成 24 年度も引き続き 1%の人件費削減を見込んで策定した平成 24 年度全学採用計画に基づき採用等を実施した。また、平成 25 年度も同様に計画を策定した。

また、管理的経費の抑制に関する省エネ・省コスト対策として、一般管理費及び光熱水料の支出状況や年度別・月別電力使用量等のモニタリング、ポスター及びチェックリストを定期的に Web 上に掲載、キャンパスごとに電力使用量が制限値を超えた場合に全教職員にメールが送信される仕組みの整備を実施しており、教職員の省エネ・省コストに対する意識向上に繋げている。

さらに、ボイラー設備廃止と代替設備の優先的整備の方針を決定し、平成 24 年度は府中地区及び小金井地区のボイラー使用施設において代替空調設備を導入した他、耐震改修工事を行った建物における LED 照明の導入等を行った結果、平成 24 年度は東日本大震災前の平成 22 年度と比較し 10.1%の消費電力(2,087,413kwh)の削減を達成した。

これら人件費削減及び管理的経費の抑制により、本学は大学財政の改善に継続的に取り組んでいる。

次に、資源配分・運用に関する主な取組について、まず平成 24 年度は学長裁量経費を大学運営費年度当初予算において 2.92%（平成 23 年度は 2.88%）とし、これは人件費を除く支出経費における 8.76%にあたり、機動的に運用可能な予算を、前年度を上回って確保している。これらは平成 24 年度においては、主に若手教員・女性教員の研究支援や研究・学生支援プロ

プロジェクトの支援といった事業に活用された。

また、本学における土地・建物を有効活用するため、平成 23 年度における各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設を抽出した。これら施設については、有効活用の方法等の検討を行うとともに、平成 24 年 10 月に利用計画を策定した。

本利用計画に基づき、主に以下のような取組を実施した。

- ・職員寮(小金井地区)についてプロポーザルの事業契約を締結し、平成 25 年中に運営を開始する予定である。
- ・職員寮(府中地区)の平成 25 年度中廃止に向けて手続きを開始した。廃止後は府中国際交流会館の利用拡大を図るため、増築を行う方向で検討している。

さらに、共有スペースについては、平成 23 年度に引き続き、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、退職等により確保したスペースを共有スペースとし、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行っており、平成 24 年度は 3 つの施設で新たな共有スペースを確保した。

共有スペースの学内・学外に対する貸付による収益は、平成 24 年度は 34,070 千円となっており、特に学内オープンラボや学内インキュベーション施設の使用に対する貸付の割合が高くなっている。

これらの取組により、本学の限られた資源を、有効活用し、適正な配分を実施するよう改善を図っている。

今後においても、省エネルギー型設備の導入計画の策定等、省エネ・省コストの取組を実施すること等により経費増加の抑制に努めるとともに、資金運用計画等に沿った資金運用や大学の保有する土地・建物の有効活用を図っていくこととする。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/kessannh24.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20120412185911190631671.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20120412185911190631671.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp24/zaimusyohyou24.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	497	-	73	88	-	162	335
平成 23 年度	409	-	129	106	-	235	173
平成 24 年度	-	6,162	5,768	55	-	5,824	338

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 2 2 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	73
	資産見返運営費交付金	88
	資本剰余金	-
	計	162
		①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：73 (一般管理費：38、教育研究支援経費：18、教育経費：10、その他：7) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物 29、建物附帯設備 23、構築物 7、機械装置 21、工具器具備品 3、ソフトウェア 5 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「府中キャンパス整備事業」、「小金井キャンパス整備事業」、「キャンパス・アメニティ整備事業」、「宿

			舎整備事業」、「教員養成プロジェクト」、「全学情報基盤整備計画」、「学内規程等整備プロジェクト」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、162百万円を収益化（振替）。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		162	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	108	<p>①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト、特別経費（プロジェクト分2件、基盤的設備等整備1件）、設備災害復旧（H23補正3号）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：108 （研究経費：45、教育研究支援経費：25、教育経費：22、その他：16）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：建物附帯設備60、機械装置40、工具器具備品6</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>学内プロジェクト「宿舍整備事業」、「省エネルギー設備等導入計画」、「学内研究プロジェクト」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、149百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「設備サポートセンター整備経費」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、37百万円を収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、29百万円</p>
	資産見返運 営費交付金	106	
	資本剰余金	-	
	計	215	

			を収益化（振替）。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	20	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：20 （人件費：20） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 20 百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	20	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		235	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	259	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 8 件、特殊要因経費（建物新営設備費 1 件、移転費 1 件）、学内 プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：259 （人件費：128、研究経費：82、教育経費：27、その他：22） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物附帯設備 2、機械装置 41、工具器 具備品 12 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 特別経費「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究 人材育成プログラム」については、計画に対し 100%達成し たため、当該業務に係る運営費交付金債務 58 百万円を全額収 益化（振替）。 特別経費「国私連携による共同先進健康科学専攻の新設」 については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げ たことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金 債務 46 百万円を全額収益化（振替）。 特別経費「大学固有生物遺伝資源の統合と災害を受けても 失わない管理及び、その生物資源を用いた放射性元素除去技
	資産見返運 営費交付金	55	
	資本剰余金	-	
	計	315	

			<p>術、バイオ肥料・植物保護技術開発」については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務38百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>特別経費「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」については、計画に対する達成率が92.8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち92.8%相当額33百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」については、計画に対する達成率が83.0%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち83.0%相当額33百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「グリーンバイオマスの持続的活用のための技術システムと地域社会システムの開発研究」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務33百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、74百万円を収益化（振替）。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,972	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：4,972 (人件費：4,972)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数（90%）満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,972	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	535	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：535 (人件費：535)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務535百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	535	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,824	

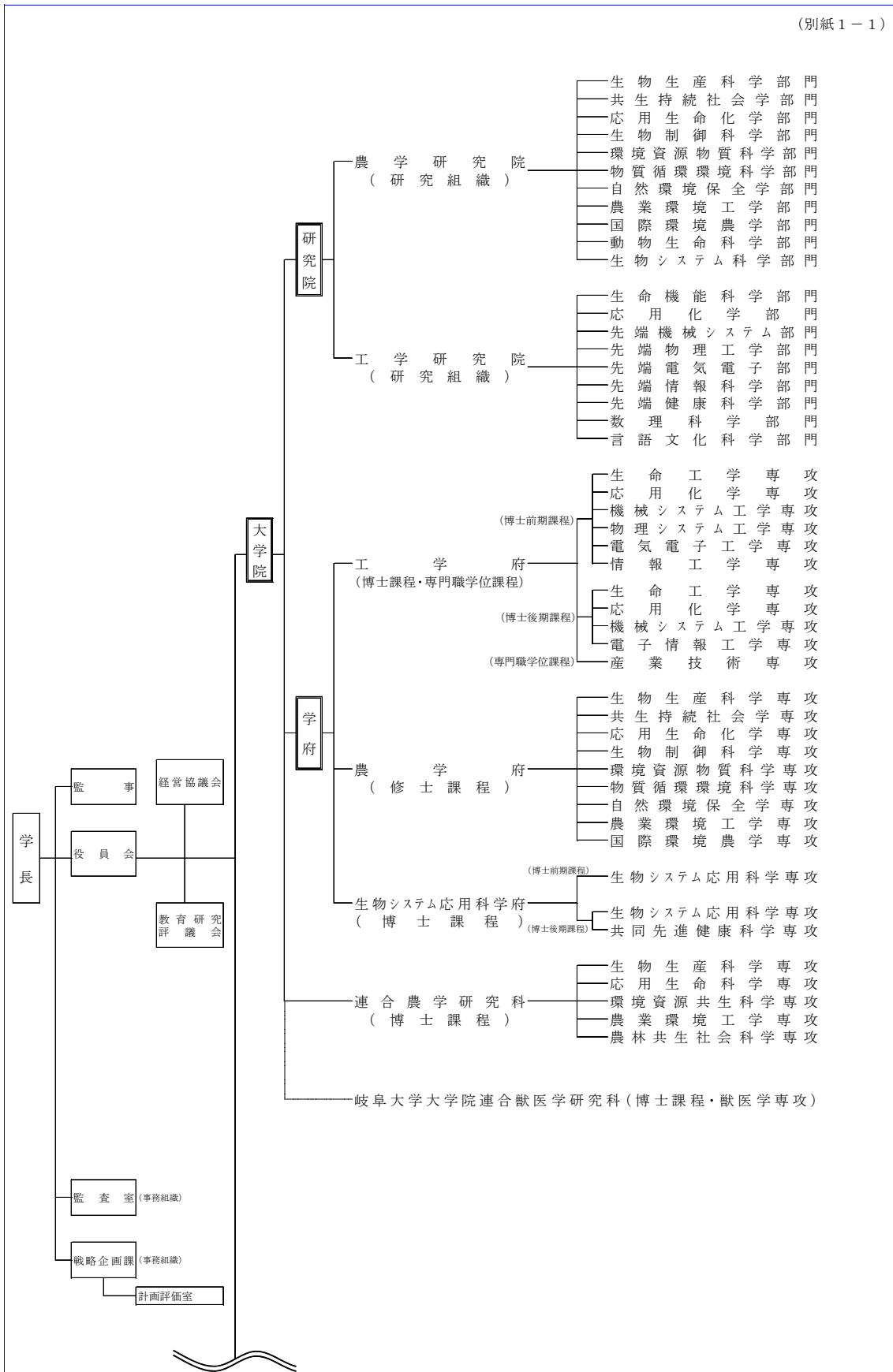
(3) 運営費交付金債務残高の明細

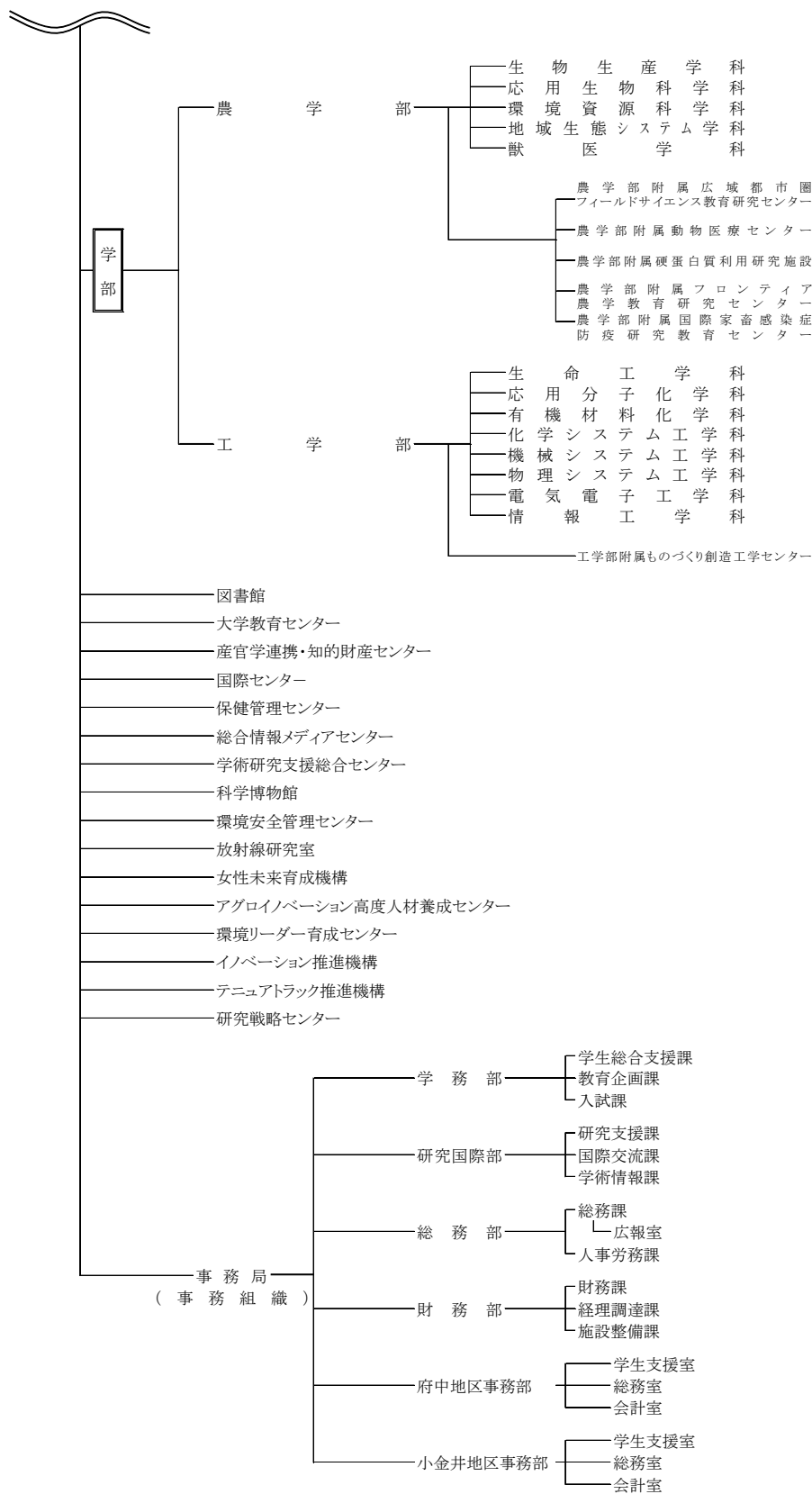
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	309 P C B 廃液処理事業 ・ P C B 廃液処理事業について、処理業者の都合により P C B の廃液処理が実施できなかったことから、翌事業年度に繰越したもの。 ・ P C B 廃液処理事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・ 業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・ 業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	25 退職手当 ・ 平成 18 年度教員退職手当の支給額訂正に伴う一時返還金分であり、第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度に返還する予定。
	計	335
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	173 業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・ 業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・ 業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	173

24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	136	<p>特別経費「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的の高度研究人材の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的の高度研究人材の育成」について、当初予定した長期海外派遣研修が受入機関の都合により翌年度実施へと変更になったことなどから、計画に対する達成度が41.6%となり、58.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的の高度研究人材の育成」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「設備サポートセンター整備経費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備サポートセンター整備経費」について、リユース整備が年度内に完了しなかったことから、計画に対する達成度が60.7%となり、39.3%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「設備サポートセンター整備経費」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」について、特任教員の雇用が遅れたことから、計画に対する達成度が83.0%となり、17.0%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」について、当該事業のために雇用した特任助教が自己都合により急遽退職したことから、計画に対する達成度が92.8%となり、7.2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>業務達成基準を適用する学内プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
------	-------------------	-----	--

期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
費用基準を採 用した業務に 係る分	201	特別経費「復興関連事業」 ・「復興関連事業」の未執行分であり、翌事業年度に使用する 予定。
計	338	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品・收藏品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

【現金及び預金】

現金と預金（普通預金、当座預金及び通常貯金）の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

引当金（退職給付引当金）、長期未払金（長期リース債務）。

【運営費交付金債務】

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究（事業）費等】

受託研究、共同研究、受託事業を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

【受託研究（事業）等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

【目的積立金取崩額】

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当該総利益）のうち、教育研究の質

の向上及び組織運営の改善等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究（事業）等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

【資金に係る換算差額】

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

【損益外減価償却相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

【損益外利息費用相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

【損益外除売却差額相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。